

富津市学校給食運営委員会議会議録

1	会議の名称	令和2年度第1回富津市学校給食運営委員会議
2	開催日時	令和2年7月17日(金) 15時00分～16時10分
3	開催場所	富津市役所本庁1階 大会議室
4	審議等事項	(1) 学校給食費の滞納状況及び対応について (2) 学校給食用食材の放射性物質検査について (3) 学校給食施設整備について (4) その他
5	出席者名	(委員) 川名泰、川名賢、平野明彦、泉澤由和、鳩飼直、吉田恵、吉田明、森忠弘 (事務局) 岡根教育長、相澤教育部長、須藤教育部参事、鈴木給食係長、渡辺共同調理場長、播岡主事、中島事務補助員
6	公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当(理由)
8	傍聴人数	0人(定員5人)
9	所管課	教育部 学校教育課 給食係 電話 0439(80)1343
10	議会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和2年度第1回富津市学校給食運営委員会 会議録

発 言 者	発 言 内 容
鈴木係長	<p>令和2年度第1回富津市学校給食運営委員会を開会する。 本日は、委員7名出席のため、富津市学校給食調理場管理運営規則第11条第2項の規定により会議が成立する。また、委員1名について、事前に遅れて出席との連絡を受けている。</p> <p>また、本会議の内容については、富津市情報公開条例第23条の規定により公開となる。又、会議の記録のため録音機を使用している。</p> <p>会議を次第により進行する。</p>
岡根教育長	<p style="text-align: center;">【教育長挨拶】</p>
鈴木係長	<p>本日は、新委員での第1回目の委員会となるため、全委員に自己紹介をお願いします。</p>
全委員	<p style="text-align: center;">【委員自己紹介】</p>
鈴木係長	<p>事務局は、席次表により確認をお願いします。</p> <p>会議次第4「議題」を進める。議題（1）「委員長及び副委員長の選出」について、事務局より説明する。</p>
須藤参事	<p>議題（1）「委員長及び副委員長の選出について」を説明する。</p> <p>前委員の任期が令和2年6月30日を以って満了したことから、新委員として辞令を交付した。富津市学校給食調理場管理運営規則第10条第1項に「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。」と規定されており、新たな委員長及び副委員長の選出をしなければならない。今までの慣例として、委員長は学識経験者、副委員長は校長会代表から選出されている。</p> <p>そこで、委員長を学識経験者の川名泰委員、副委員長を校長会代表の川名賢委員にお願いしたいと思っているがいかがか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
鈴木係長	<p>富津市学校給食調理場管理運営規則第11条第1項の規定により委員長が議長となるため、会議の進行をお願いします。</p>
川名委員長	<p>規則に基づき議長を務める。</p> <p>本日の議事録署名人は鳩飼委員にお願いします。</p> <p>議題（2）、（3）を続けて説明するので了承願いたい。</p>

鈴木係長	<p>(2)「学校給食費の滞納状況及び対応について」事務局の説明を求める。</p> <p>学校給食費の滞納状況及び対応について、まず資料4「令和元年度給食費（現年分）」の収納状況から説明する。学校及び調理場別に記載している。</p> <p>調定額 140,547,918 円 収入額 140,408,918 円 未納額 139,000 円 収納率 99.90%</p> <p>なお、未納の率は0.1%であり、収納率は過去10年間で最も高い。</p> <p>資料5「平成30年度給食費（過年分）」の収納状況を説明する。</p> <p>調定額 162,158,898 円 収入額 161,762,893 円 未納額 396,005 円 収納率 99.76%</p> <p>資料6「令和元年度給食費（過年分）」の収納状況を説明する。</p> <p>調定額 598,681円 収入額 336,605円 不納欠損額 136,700円 未納額 125,376円 収納率 56.22%</p> <p>資料7「令和2年度への過年度分滞納繰越額内訳」を説明する。</p> <p>滞納額合計 264,376 円</p> <p>資料8「未納となっている給食費の徴収内容別一覧」を説明する。</p> <p>児童手当からの特別徴収 現年度分 294,052 円 過年度分 322,805 円 臨戸徴収（過年度分） 0 円 学校徴収（過年度分） 13,800 円</p> <p>給食係では、富津市債権管理条例に基づき、毎月督促状を発送している。督促後期間を経過しても納入されない場合は、強制執行を行わなければならないと規定されているので、支払督促の申立を平成24年度から実施している。平成24年度は保護者3件について申立を行った。</p> <p>平成25年度以降は、納付誓約や児童手当からの特別徴収に係る申立書の提出等の対応を図った結果、申立対象者は0人であった。</p> <p>今後、再三の督促や納入依頼にも関わらず納入の意思を示さない未納者が発生した場合は、学校と協議し、申立手続きの検討を行っていく。</p>
------	---

川名委員長	議題（３）「学校給食用食材の放射性物質検査について」事務局の説明を求める。
鈴木係長	<p>資料９「学校給食用食材放射性物質検査 結果」について説明する。</p> <p>千葉県では、国の補助を受け、放射性物質の検査機器を県内教育事務所に設置し、実施している。</p> <p>検査対象は、希望する市町村教育委員会、学校給食を実施している県立学校等及び食事を提供している児童福祉施設となっている。</p> <p>検査機器はシンチレーションスペクトロメーター、検査項目は放射性セシウム 134 及び 137 の２種である。</p> <p>検査場所は、木更津市の南房総教育事務所で、平成 28 年度までは 1 か月あたり 6 検体、平成 29 年度以降は 1 か月あたり 3 検体の検査を実施している。</p> <p>平成 24 年 5 月 8 日の試験検査から、令和 2 年 6 月 30 日までに延べ 424 検体の検査を実施し、全ての食材で放射性セシウムは不検出であった。</p> <p>この結果は市ホームページにも掲載している。</p>
川名委員長	（２）、（３）の説明が終了したが、質問の前に森委員が到着したため、自己紹介をお願いしたい。
森委員	【森委員自己紹介】
川名委員長	では（２）のほうから、何か質問等はあるか。
平野委員	資料４の調定額と収入額の日付のずれは何故か。
鈴木係長	調定額は 3 月 31 日まで、収入額は 5 月 31 日までとなるが、市の歳入については 4 月 1 日から 5 月 31 日まで出納閉鎖の期間が 2 か月あり、5 月 31 日までに収められたものは令和元年度に間に合ったという扱いになるためである。
平野委員	令和 2 年度の 4 月、5 月分の収入は含まれてないということでよいか。
相澤部長	<p>令和 2 年度分は含まれていない。</p> <p>鈴木係長より説明があったとおり、会計年度としては 4 月から 3 月となり、3 月分も調定を行うが、出納閉鎖の期間を設けることで現年度会計について 5 月 31 日までは収入を受けることができる。</p>

	<p>資料4、5は5月31日までと括弧書きをしており、現年度分についてはこの対応ができる。資料6の過年度分については、新たに調定を起こしているわけではないため、3月31日までとなっている。</p> <p>こういった会計上の都合があるため、5月31日と表記させていただいている。</p> <p>そのため令和2年度4月、5月分は、令和元年度の会計とは分けられており、調定も収入もこの資料には入っていない。</p>
川名委員長	<p>令和元年度に調定され、年度中に払わなかった場合でも5月までに払えば収めた額に含まれており、令和2年度4月以降に調定したものは一切含まれていないということか。</p>
相澤部長	<p>そのとおりである。</p>
平野委員	<p>以前に比べれば未納は減ってきたと思うが、出てきている人はどういった理由が想定されるのか。</p> <p>流れてくる噂ではどうのこうのと払わない人がいると聞く。他から補填や天引きをする制度があるが、グレーゾーンの人たちは入ってくるのか、それとも最初から嫌がるのか。</p>
川名委員長	<p>払えないのか、払いたくないのかというところか。</p>
鈴木係長	<p>多いのは学校での徴収を口座振替で支払っているところで、残高不足で引落としができない場合である。督促状等で通知はしているものの、そのままにしてしまい未納になるということがある。また、口座残高がないということは、何かしら生活上、給食費まで手が回らない方だと考えられる。また、準要保護等の制度の申請もしていないという方もいる。</p>
須藤参事	<p>生活に困窮している方は準要保護制度を利用しており、そこから給食費は確実に収めてもらっている。ただ、口座に残高がない場合は落ちないため、督促を出す、そのまま払ってもらえない家庭が多い。</p> <p>青堀小学校や富津中学校は、口座振替は収納率が悪い時代があったことから、今現在は手集金で行っており、その中でも督促を出しても払ってくれない方は普通にいる。</p>
岡根教育長	<p>徴収についてはなかなか難しいところがあるが、資料8に児童手当からの特別徴収という制度があり、これが結構大きく助けてもらっているところがある。須藤課長からもあったが、口座振替で払ってもらえないというところもあり、かつてから言われているが手集金をすると収納率は高いという実態はある。だが安全性</p>

	<p>からいうと、子どもたちがお金を持って登校するということが気にはなる。</p> <p>私が青堀小学校の校長だった頃は口座振替をしていたが、会計処理に大変な労力がかかる。徴収できる口座が5つあり、5つの銀行から500人近い子どもの入金をチェックするのに、それだけで大変な作業になっていた。そういうことがあり、PTAの皆さんにお願いをして徴収について協力をいただきたいとし、手集金に踏み切った経緯がある。</p> <p>様々な要因があると思うが、月額4,600円、5,700円と考えると、未納となっている人もそこまでは多くいるわけでない、というのが現状。ただ、99.90%が高いということではなく、本来は100%でなければならぬところである。</p>
平野委員	引落しは1回しか落とされないのか
須藤参事	1回の銀行もあるが、大体どの銀行も2回引落しをかけてもらっている。1回目で落ちなかった場合は保護者に声をかけ、残高が不足していることを知らせ、2回目で落とせるようにしている。
川名委員長	<p>続いて(3)「放射性物質検査」について意見があるか。</p> <p>委員から意見がなければ私から質問をしたい。教育事務所まで食材を持って行き、無償で検査をしていると思うが、いつまで実施する予定なのか。</p>
鈴木係長	県で用意した機械を使用しているが、県の事業としてはやめる予定はなく、継続していくとのことであった。
川名委員長	県が続ける限りやめる予定はなく、継続していくということか。
鈴木係長	そのとおりである。
川名委員長	他に意見がないため、(4)「学校給食施設整備」について事務局の説明を求める。
鈴木係長	<p>議題(4)「学校給食施設整備」について、資料10「富津市学校給食共同調理場整備基本構想」に基づいて説明する。</p> <p>この基本構想は、平成30年度から当委員会で検討し、昨年度12月に了承いただいたものである。その後、教育委員会定例会にて可決され、市長決裁、市議会、教育福祉常任委員会協議会においても説明を行っている。</p> <p>まず、1ページが背景となる。平成26年に市内5箇所あった</p>

	<p>調理場だが、各施設の老朽化及び児童生徒数の減少等の理由から、単独調理場の廃止、集約を行い、現在の3調理場の運用となった。平成29年度に、当委員会より学校給食施設整備に向けた提言書が提出された。</p> <p>2、3ページは現調理場の現状、課題となる。現施設の老朽化、衛生管理の基準を満たしていないこと、施設の効率化及び食物アレルギーへの対応等の課題を記載している。</p> <p>4ページは、先に説明した提言書の内容をまとめたものである。衛生管理、アレルギー対応等を含め、調理場を1箇所を集約し、適正な規模の施設を建設する。</p> <p>5ページからは、想定される新施設の基本的な考え方やイメージをまとめている。(2)用地選定については、3箇所の候補地を掲載し、記号で示した評価順を含め確認した。</p> <p>7ページからはイメージ図と導入例になる。区域を明確に分けることや、材料ごとに交わらない動線、ドライの床等現在の基準で求められる施設のイメージになっている。図には記載していないが施設内の空調についても、衛生管理基準に「調理室の室温と湿度の目標を定める」とあるため、現在のような窓からの吸気と換気扇の排気ではなく空調機器を導入し、調理員の作業環境も改善されることとなる。</p> <p>8ページ下部以降は、建設費やスケジュールであり、昨年度の市の中期財政計画と同様のものである。</p> <p>スケジュールだが、基本構想策定時点で考えられる最短で進んだ場合であり、目標ではあるが、変わってくる可能性があるため理解いただきたい。</p> <p>次は基本計画を策定する必要がある、これは基本構想より各項目を進めた内容となる。基本構想では触れていない配送や、事業の方針について、現在は市が施設を設置し運営を民間に委託しているが、建物の建設から管理運営まで一括で発注する等複数の方針があるため、検討をしていく必要がある。</p>
川名委員長	<p>(4)の説明が終了したが、何か質問等はあるか。 まずは1から3ページについてはいかがか。</p>
鈴木係長	<p>補足になるが、2ページの調理数には教職員等の大人の分も含まれている。</p>
平野委員	<p>昨年は災害があったが、そういった時に給食以外に活用することはできないのか。</p>
須藤参事	<p>昨年度の台風災害の際には、調理場自体が停電しており活用することはできなかった。だが、今回考えている新調理場では都市ガスを特別に中圧管で引き入れる予定であり、この中圧管は阪神</p>

	<p>淡路大震災の際にも破損がなくすぐにガスが供給できることと、ガスを使用し発電ができる装置もあるため、そういったものを含め停電しない調理場を作ることができれば、災害時の配食にも活用できると思われる。</p>
平野委員	<p>学校給食だけの施設ではなく、災害時にも使えることは使えるのか。</p>
須藤参事	<p>使えるようにしたいと思いながら計画を進めている。</p>
川名委員長	<p>では4ページについて質問はあるか。</p>
平野委員	<p>アレルギー対応について、種類のには増えており気付かない人もいると思う。対応が細かくなって大変だと思うがどうか。</p>
吉田恵委員	<p>現在は食べられない児童、生徒は食べない、という方法をとっているが、色々な子がいるため基準の27品目だけ除去なのか、個々にもっと対応してもらえるのか期待している。</p>
川名委員長	<p>自分がアレルギーだと気づかない児童、生徒の経験は今までにあるか。</p>
吉田恵委員	<p>今現在中学校で養護教諭をしており、正直に言うと、注意しているもののゼロではない。他市では保護者も知らず、はじめて何か起きてそれがアレルギーであったと発覚したケースもある。</p>
渡辺場長	<p>栄養士からアレルギー対応の児童、生徒へ、毎月、翌月分の特殊な献立表を配布しており、自分が食べられないものが出た場合にはお弁当の準備をしてもらっている。今現在、市内小中学校で併せて約30名程の児童、生徒に対応している。なお、中学校になるほど減っている。</p>
川名委員長	<p>今現在はアレルギー対応のできる給食センターではないため、持参するようにしているということか。</p>
渡辺場長	<p>そのとおりである。情報提供という形をお願いしている。</p>
岡根教育長	<p>この新しい調理場で、どのくらいまでのアレルギー対応食ができるかというところで、基本構想には提供できる環境を整備するとなっているが、今の多くの種類のアレルギーすべてに対応するのは不可能だと考えている。概ねどのあたりまでできるかということ、調理員の人数や施設のスペースにもより、そんなに多くの対応はできないと思う。今まで富津市はアレルギー対応食の対応が</p>

	<p>できないとしてきたが、新しい調理場ではいくつかのアレルギーに対応できるようにしたい。ただ難しいのは、調味料等に色々な物質が入っていたりするとさすがにそこまでは対応できないため、医者等の判断等で持参してもらうという対応もせざるを得ない状況もあるが、幾分かのアレルギー対応食を提供できる施設にしたいと思う。</p>
川名委員長	<p>農薬等も厳しい状況があり、使っていないとは思いますが、輸入品も農薬や遺伝子組み換え等が心配である。値段を考えると安い輸入品の活用も考えられるが、心配するとコストは上がってしまう。どこまでこちらで対応できるか考えなければならない。</p>
岡根教育長	<p>私が現場で勤めていたころ、とある自治体で子どもが除去食のチヂミを食べた後、余ったチヂミを食べたいと言いだしたため、担任が確認し本人が「大丈夫」と言ったので食べさせたところアレルギーが出てしまった事故があった。子どもたちの実態を各学校で養護教諭や栄養士を含め、どこまで食べさせていいのかチェックすることが一番の対応であるため、調理場にすべてを任せてしまうのではなくいつも緊張感を持った対応が求められている。</p>
川名副委員長	<p>実例的なところだと、献立表が2種類ある話は場長から出たが、その子用の1箇月分のチェックリストが職員室にあり、教頭又は校長が毎日給食の前に確認している。更に、学級担任が配膳後に必ず職員室に連絡し、ひとりひとり毎日チェックをしている。何がアレルギーなのか書かれているものを、1つずつチェックし、チェックがなければ職員室から学級担任に連絡をしている。もし学級担任が出張で不在でも確実に出来るようにシステムを整えており、十数名の児童の給食のチェックを毎回必ず行っている。抜かすことができない確認なので、担任が忘れてしまうことや生徒指導で担任不在といった場合でも、職員室側から確認をすることで漏れがないように努めている状況である。</p>
川名委員長	<p>提言にアレルギー対応とあるものの、学校現場としては非常に大変な作業を請け負っている状態である。</p>
川名副委員長	<p>おかずを持ってくる子がいるが、他の子のものと混ざらないようにその子専用のクーラーボックス等が設置してあり、朝預けに来たことをチェックし、その子が確実に自分で取りに来るようにしており、そこに教職員が立ち会うようになっている。</p>
川名委員長	<p>5から8ページ、基本的な考え方について意見や質問はあるか。</p>

岡根教育長	<p>前回の委員会でのことになるが、4ページ(1)「機能」のところに③食育推進との連携の部分に「食育指導ができる調理場見学スペースや調理室等を整備する。」とあるが、5ページでは「新施設は限られた施設規模であるため、見学スペース等は設置しない。」とさせていただいた。これは見学スペース等を含めると、調理場の面積が増えてしまい、今現在運用している3調理場の合計面積より小さい面積でなければ補助金の対象とならない状況のため、その範囲内では見学スペース等をつけることはできなかった。提言の中ではスペースがあったほうが良いとのことであったが、施設の基本的な考え方の中でそのスペースは作れないということを追加した。</p>
平野委員	<p>今回のコロナウイルス感染症に関して、衛生管理等で変わったことはあるか。</p>
須藤参事	<p>衛生管理基準自体は変わらないが、6月15日から給食を再開しており、感染症対策として配膳時間を短くするため、通常よりおかずが1品少なくなっており、できるだけ短い時間で配るようになっている。また、おたまやしゃもじ等は共用させず、他の人には渡さずに配膳し、触れるものを少なくしている。</p> <p>学校の方でも手洗い、マスク、白衣の着用は当然ながら、配膳の際に前の子どもとの距離を十分に保つことや、学校によっては空き教室で給食を配り、一人が出たら一人が入る、というような工夫をしてもらっている。</p>
平野委員	<p>調理場ではどうか。</p>
川名委員長	<p>新しい調理場を建設するにあたって、今回のコロナウイルス感染症を受けて、何か特別な対策は考えているのか。</p>
岡根教育長	<p>私の考えになるが、今回のウイルスは飛沫感染が一番大きいと言われているため、食物について感染するという事は、洗浄や加熱の工程で薄れていくと思われる。</p> <p>一番怖いのは食中毒であるが、今まで通りきっちり衛生管理をしていけば越えられるものと考えている。</p> <p>コロナウイルスについては、須藤参事が申し上げたとおり配膳等の人と人の関わりの中で感染する可能性があるため、子どもたちの距離や共用物に対する配慮といったことが大切である。</p>
川名委員長	<p>他に意見、質問がないため、基本方針において見学スペースを設置しないことについて了承いただきたいがよろしいか。</p> <p>(「異議無し」の声あり)</p>

川名委員長	(5) その他について事務局の説明を求める。
須藤参事	事務局からの説明は無い。
川名委員長	委員の皆さんからこの場で協議したい事項はあるか。 特に無いため、本日の議事はすべて終了した。
鈴木係長	事務局から今後の会議予定について説明する。
須藤参事	今年度も2回又は3回の委員会を開催する予定でいる。次回以降は施設整備に関する議題が中心となると思われるが、詳細は決まり次第改めて連絡をする。 給食という、児童、生徒の安全に関わる事業であるため、協力をお願いします。
鈴木係長	令和2年度第1回富津市学校給食運営委員会を閉会する。